

西京区選挙管理委員会告示第20号

平成22年12月3日京都市条例制定請求代表者村山祥栄ほか5名の提出した京都市条例制定請求者署名簿に関し、その縦覧期間内において、地方自治法第74条の2第4項の規定による異議申出がなく、かつ、その結果有効署名の総数は次のとおりです。

平成22年12月28日

西京区選挙管理委員会
委員長 安岡五郎

有効署名の総数 3,300

(西京区選挙管理委員会事務局)